

募集型企画旅行取引条件説明書面・契約書（国内用）
(旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面)

この旅行は、下記旅行企画・実施者（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する企画旅行であり、お客様は当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

【主要旅行条件書】※必ず取引条件書をご確認下さい。

項目	内容
ツアー名	金山リーディングス「金山／本の庭 最上地域 体験ツアー」
出発日	2026年10月11日
旅行日程・旅行内容	別紙日程表記載のとおり
旅行代金 （お一人あたり）	● 大人：27,600円 ● 子供：- ● 幼児：-
	お支払金額：¥27,600（税込）
最少催行人員	8名（定員10名・参加者数が左記人員未達のため旅行が実施されない場合は、出発の7日前までにご連絡致します）
旅程管理	添乗員は同行しません。旅行中に旅程管理業務を行う現地手配業者の連絡先は以下の通りです。 連絡先：NPO法人MOYA 山形県知事登録 旅行サービス手配業 第サービス-33号 担当者：飯田 和昭（TEL：090-2883-0918） 旅行サービス手配業務取扱管理者
旅行代金に含まれる費用	旅行日程に明示した次の費用は旅行代金に含まれています ：利用運送機関の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料金（入場料）
旅行代金に含まれない費用	ご旅行日程表以外に行動される場合の交通費、宿泊費、飲食費等、超過手荷物、個人的な費用、傷害疾病に関する費用、任意の傷害保険料
確定日程表	確定した主な航空機の便名及び宿泊ホテル、旅館名が記載された確定日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申込みがあった場合は旅行当日に交付することがあります。なお期日前であっても手配状況をご説明致します。

【お支払いと旅行契約の成立】

- **申込金**： 27,600円を申込書の提出時にお支払いください。
- **旅行契約の成立**： 当社の承諾と上記の申込金の受理をもって契約の成立となります。
- **旅行代金残金**： 旅行代金からお申込金を差し引いた残金を旅行開始日の前日から起算して20日目にあたる日までにお支払い下さい。

【取消料について】

お客様のご都合で、旅行契約を解除する場合は取引条件説明書をご覧ください。お取消の連絡は旅行のお申込みを受けた営業時間内にお請けします。（祝日・休業日除く。）

旅行企画・実施

山形県知事登録旅行業第2-200

有限会社 トランスオーシャンツーリスト

住所：新庄市常葉町 1-30 TEL：0233-23-7007 / FAX：0233-22-0699

総合旅行業務取扱管理者：佐藤力伝

外務員氏名：鳥村成実